

---

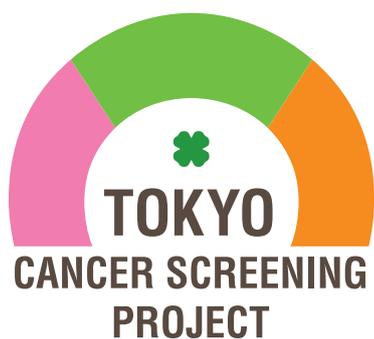
---

# 企業でできるがん対策事例紹介集

## ～検診から就労支援まで～

---

---



東京都職域連携がん対策支援事業



がん患者の治療と仕事の両立への  
優良な取組を行う企業表彰

平成27年度



東京都



## はじめに

東京都では、平成25年3月に策定した、がんの予防から治療及び療養生活の質の向上に至るまでの総合計画である「東京都がん対策推進計画(第一次改定)」に基づき、がんに負けることのない社会の実現を目指した様々ながん対策を行っています。

その一環で、職域におけるがん対策として、今年度、「東京都職域連携がん対策支援事業」と「がん患者の治療と仕事の両立への優良な取組を行う企業表彰」の2つの事業を実施しました。

「東京都職域連携がん対策支援事業」は、がん対策に積極的に取り組む意欲のある企業を「取組企業」に認定し、「取組企業」の活動を東京都が支援することで、協力して職域におけるがん対策の取組促進を目指しています。

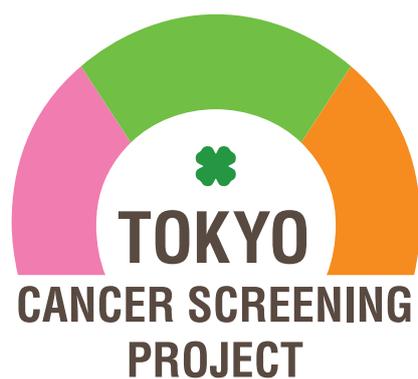
「がん患者の治療と仕事の両立への優良な取組を行う企業表彰」は、従業員ががんに罹患しても治療と仕事を両立することが可能となる優良な取組を行っている企業を広く募集し、表彰することで、他社における治療と仕事の両立の取組促進を目指しています。

この度、両事業において、優れた取組を行っている企業を表彰するとともに、その取組内容や効果等を「事例紹介集」としてまとめました。

是非、各企業の取組からがん対策のヒントをつかんでいただき、今後の取組にお役立てください。

平成28年2月  
東京都福祉保健局





東京都職域連携がん対策支援事業  
事例紹介集

## 企業一覧

### 【優良賞】

田中科学機器製作株式会社	3
東京トラック運送株式会社	7
株式会社マルフジ	11
ヤスマ株式会社	15

### 【奨励賞】

株式会社アイエスエフネット	19
株式会社城北石田ハカリ	23
高村紙業株式会社	26
田島ルーフィング株式会社	30

(50音順)





## 田中科学機器製作株式会社

～精密検査受診率100%を目指して、従業員向けのアンケートやセミナーを実施～

業種	製造業	創業	1892年
主要事業	理化学機器製造販売等		
常時使用する従業員数	正規 22人	非正規	12人
本社等所在地	東京都足立区綾瀬7-10-3		
認定事業所	本社		

### 取組のポイント

- 朝礼の場を活用し、社長が精密検査受診率100%の目標を宣言
- 精密検査の受診率向上のため、従業員に意識調査を実施
- 全従業員を対象とした啓発セミナーを開催
- 科学的根拠に基づくがん検診実施のため、これまでのがん検診を見直し

### 認定以前の取組や課題

がん検診実施状況	胃がん検診	○	肺がん検診	○	大腸がん検診	○
	乳がん検診	△	子宮頸がん検診	△		

- これまでも、会社としては、毎年実施している一般健康診断（生活習慣病予防健診）に合わせて、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診を実施していた。また、婦人科検診（乳がん検診、子宮頸がん検診）及び各種腫瘍マーカーについては、オプション実施という形で従業員の希望による受診としていた。オプション検診についても、従業員が受診しやすいよう、「カフェテリアプラン」という福利厚生制度を設け、1年につき2万円まで助成することとしていた。
- 胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診については、既に100%の受診率を達成していたものの、検診の結果「要精密」と判定されていた者が精密検査を受診していないなど、精密検査受診率の向上が課題となっていた。

## がん対策に取り組もうとしたきっかけ・問題意識

- 8年前、会社幹部ががんに罹患し、貴重な人材を失うという悲痛な経験をした。また、さらにその数年後、がん検診で「要精密」と判定されながらも精密検査を受診せずに放置し、翌々年に進行がんとして発見された従業員がいた。その後の手術の結果、幸いにもその従業員は一命を取り留め、現在は抗がん剤治療も終え、無事職場復帰を果たしているが、医師からは「早期に発見・治療されていれば、治療に伴う従業員への身体的・心理的負担、職場への影響も小さく済んだ」と指摘された。
- これらを踏まえ、会社では、精密検査対象者に対して2カ月毎にメールにて精密検査受診を呼びかけていたが、未だに精密検査を受診しない従業員がいる等、状況に改善がみられなかったため、今回本事業に参加することを決めた。

## 取組の内容

### <朝礼の場を活用し、社長が精密検査受診率100%の目標を宣言>

- 会社として「精密検査受診率を100%にすること」を目標に掲げた。
- 目標達成のためには、目標を従業員と共有し、従業員自身に「精密検査はきちんと受診するもの」という意識を持ってもらう必要があると考え、朝礼の場で社長が目標を宣言し、会社として従業員のがんの早期発見・早期治療に努める姿勢を示すとともに、従業員にも理解と協力を求めた。

### <精密検査の受診率向上のため、従業員に意識調査を実施>

- がん対策の取組に先立ち、がん検診に対する意識や、精密検査受診に対する考えを把握することを目的として、従業員の意識調査を実施することとした。調査は、毎年会社として行っている一般健康診断に関するアンケートに、がん検診に関する項目を付け加える形で実施した。
- 調査回答の中には、「つい精密検査受診を忘れてしまう」といったものもみられ、精密検査の受診勧奨の必要性を再認識した。

#### アンケート調査項目

- Q. 現在会社で実施している一般健康診断について毎年受診したいかどうか
- Q. 一般健康診断の判定で要精密検査の判定が出た場合、積極的に精密検査を受診したいかどうか
- Q. 今年の一般健康診断で要精密検査と判定された場合、その後精密検査に行き、会社にその結果を報告したか
- Q. 会社として実施しているがん検診のうち、受診したい（している）ものはどれか、またその理由は何か

## <全従業員を対象とした啓発セミナーを開催>

- がん検診に対する正しい理解と、精密検査受診の重要性について啓発することを目的として、パート社員も含めた全従業員を対象とした啓発セミナーを実施した。
- セミナーは、全体で約45分間とし、東京都職員によるがん検診に関する講義（約30分）と、がん罹患経験のある従業員の体験談（約5分）、質疑応答（約10分）という構成で実施し、参加者には、東京都から提供されたリーフレットも配布した。

セミナーの様子



- 体験談においては、要精密と判定されたのに精密検査を受診しなかったこと、翌々年の検診で進行がんとして発見されたために早期発見の場合に比べて治療が大変であったこと、高額の治療費がかかってしまったこと等を、実際のCT画像等とともに従業員自らが紹介した。そのうえで、「時間とお金ももったいないと考えるのではなく、安心を買うつもりでぜひ精密検査を受診してほしい」と、精密検査受診の大切さを訴えた。

## <科学的根拠に基づくがん検診実施のため、これまでのがん検診を見直し>

- これまで胃がん検診については、「胃部エックス線検査」、「胃内視鏡検査」、「ペプシノゲン検査」の3種類の検査を選択して受診出来ることとしていた。しかし、本事業を通じて、がん検診には利益と不利益があり、有効性の確立した科学的根拠のあるがん検診でない場合、却って不利益が上回ってしまい、がん検診の最大の目的であるがんによる死亡率減少効果が見込めない可能性があることが分かった。
- これを受け、今後は、「ペプシノゲン検査」等の有効性の確立されていない検査については、実施を見直すこととした。

## 取組において工夫した点・苦労した点

- これまでも精密検査受診の大切さを従業員に伝えてきたつもりではあったが、どうしても形式的な説明となってしまう、精密検査受診率の向上には至らなかった。どうすれば従業員ががん対策に興味を持ってくれるか、どうすれば従業員の意識改善につながるか悩み、まずは、従業員のがんに対する意識把握を目的としたアンケートから取り組むこととし、その結果から解決の糸口を見出すこととした。
- アンケート結果から、専門家からの正しい情報、経験者からの体験談等であれば、より真剣味をもって従業員にがん対策を考えてもらえるのではと考え、啓発セミナーを実施するなど、啓発の方法に工夫を凝らした。

## 取組の効果（取組に対する従業員の反応など）

- 啓発セミナーでは、東京都からがん検診に関する正確な情報が伝えられたこと、また、普段一緒に働いている身近な従業員の体験談が語られたこともあり、受講した従業員は皆真剣に話に聞き入っていた。
- セミナー後も従業員からの反響が大きく、従業員のがんに対する意識の変化を実感しているところである。啓発セミナーを通じ、「従業員から従業員への啓発」、「外部の専門家から従業員への啓発」が非常に有効な啓発手段であったと感じている。

## 今後の展望・抱負

- 今後も、適宜従業員にアンケート調査を行うとともに、効果検証を重ね、更なる啓発方法を模索していきたいと考えている。更に、精密検査未受診者に対しては必ず受診勧奨を行い、精密検査未受診者を0人にしていきたい。
- 会社としては、従業員の健康管理意識を高め、精密検査受診率100%を達成し、がんの早期発見・早期治療を実現したいと考えており、それにより、従業員の健康の保持増進に加え、会社としても高い生産性を維持していきたい。

### <代表者コメント>

企業にとって、従業員とその家族が健康でいてくれることは重要な経営課題と考えます。企業活動では、ヒトが、モノやカネといった他の経営資源を担うからであり、また従業員の幸福追求が重要な存在目的だからです。

当社においては、過去に一般健康診断を実施していたにもかかわらず進行がんが発覚した不幸な事例が複数あり、全従業員に対する早期発見への啓発と、検診内容の適正化、フォロー体制の改善が喫緊の課題でした。

本事業では社員向けのセミナーも実施していただきましたが、最大の収穫は、がんという最大級の脅威が、早期発見によってコントロール可能な病気になり得るという理解が進んだことだと考えます。今後も継続的に健康経営の推進に取り組みたいと考えます。（代表取締役社長 下平克彦）



### <アドバイザーコメント>

がん検診は精密検査まで受診して効果があるものであるため、従業員の精密検査受診の徹底を課題としたことに、がん対策の本質への理解がうかがえる。従業員の理解促進のため、社外講師を招いて社内セミナーを開催するなど、従業員の興味を引き出すような工夫も随所にみられ、高く評価できる。来年度以降も引き続き、会社の実情を踏まえた取組の推進と、将来的には、「がん患者の治療と仕事の両立への優良な取り組みを行う企業表彰」へのエントリーを期待したい。



## 東京トラック運送株式会社

～健康管理規程において会社としての取組を明記し、全社的ながん対策を推進～

業種	運輸業	創業	1961年
主要事業	一般貨物自動車運送事業		
常時使用する従業員数	正規 223人	非正規	68人
本社等所在地	東京都江東区新砂1-13-13		
認定事業所	本社		

### 取組のポイント

- 会社全体でのがんに対する理解促進の試み
- 労使協働での健康管理規程の策定
- 区市町村検診受診の出勤扱い及び受診者自己負担額の全額会社負担の決定

### 認定以前の取組や課題

がん検診実施状況	胃がん検診	×	肺がん検診	×	大腸がん検診	×
	乳がん検診	×	子宮頸がん検診	×		

- これまで、会社としてがん検診等のがん対策の取組は実施していなかった。
- 初めて会社としてがん対策に取り組むということで、まずは、労使ともにがんに対する知識や理解を深めることが不可欠であった。そのうえで、会社の実態に即した方法で、従業員に対してがん検診の受診機会を提供することを検討していく必要があった。

## がん対策に取り組もうとしたきっかけ・問題意識

- もともと、「ドライバーが病気になったままハンドルを握らせてはならない」、「会社が起因する自動車事故は起こしてはならない」という考えが会社経営の根幹にあり、事故防止の観点からも従業員の健康管理は非常に重要であると認識していた。一方で、これまでは一般健康診断を中心に従業員の健康管理に取り組んできたが、従業員ががんに罹患したことをきっかけに、現状の取組にも限界を感じていた。

更に従業員の高齢化により、今後、従業員ががんに罹患するリスクが高まり、将来的に会社経営にも影響が出てくるのではと考え、がん対策に取り組むこととした。

## 取組の内容

### <会社全体でのがんに対する理解促進の試み>

- 会社としてがん対策に取り組むにあたって、まずは、経営層からがんに対する理解を深める必要があると考えた。そこで、東京都から提供されたリーフレットを活用し、がん罹患率やがん死亡者数の現状、がん対策の必要性等について、役員会議の場を借りて繰り返し学習を行うこととした。
- その後、支店長会議でも同様にリーフレットを活用したがん教育を行い、また、各支店長が、それぞれの支店において従業員にも同様の教育を実施した。
- このように、東京都から提供された資材を有効に活用し、繰り返し社内で行うことで、会社全体におけるがん対策への理解促進を図った。

### <労使協働での健康管理規程の策定>

### <区市町村検診受診の出勤扱い及び受診者自己負担額の全額会社負担の決定>

- 運輸業という業種柄、従業員が一堂に揃う日は少なく、検診日を定めて一斉にがん検診を実施するということは困難な状況であった。そこで、まずは、区市町村が実施するがん検診を従業員に受診させることとし、「健康管理規程」にその旨定めることとした。
- 健康管理規程の策定にあたっては、まず、役員会議で規程案の作成・検討を行った。その後、支店長会議や各支店での打合せの場を活用して、支店長や従業員からの意見を求める等、労使間での意見交換を重ね、労使双方が納得のいく規程整備に努めた。
- 労使間での協議の結果、健康管理規程には、「従業員のがん検診受診を出勤扱いとし、勤務時間内での検診受診とみなすこと」、「受診の際に生じる自己負担額・交通費等を会社で全額費用負担すること」、「従業員は受診結果を会社に報告すること」等を盛り込んだ。

## 健康管理規程（一部抜粋）

（がん検診）

第13条 会社は、がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針（平成20年3月31日付健発0331058号厚生労働省健康局長通知）を参考に、従業員に対し、従業員の居住する区市町村が実施するがん検診を受診させるものとする。

（健康診断結果の通知及び報告）

第15条 会社は、一般健康診断及び臨時健康診断の結果を従業員に通知するものとする。

2 従業員は、がん検診の受診結果を会社に報告しなければならない。

（費用負担）

第17条 一般健康診断及び臨時健康診断の費用については、会社の全額負担とする。

2 がん検診の費用については、区市町村が行うがん検診の自己負担額を会社が負担するものとする。

3 前条の規定に従い、従業員が受診した精密検査等の検査料については会社負担、治療に関する費用については従業員負担とする。

ただし、会社負担とするのは、同一症状で1回のみとする。

（勤務の取り扱い）

第18条 健康診断、精密検査等の受診日は出勤扱いとする。

## 取組において工夫した点・苦勞した点

- 経営層・従業員とものがんに関する十分な知識がなかったが、東京都から提供された資材やアドバイザーによるセミナー資料等を有効に活用し、正確な情報を伝えるよう努めた。
- また、労使双方の相互理解のもとでのがん対策となるよう、十分な意見交換の場を設け、丁寧な取組を心掛けた。

## 取組の効果（取組に対する従業員の反応など）

- 当初、がん検診を従業員に受診させるという新たな試みを行うにあたり、会社としての「がん対策にかける思い」が従業員に届くのだろうかという不安もあった。
- しかし、従業員からの意見を積極的に取り入れながら、労使一体となって健康管理規程の策定作業を進め、会社としての取組を明文化したことにより、従業員に受け入れてもらうことができたと感じている。実際に、従業員からも「区市町村が実施するがん検診受診の取組を開始してみて、それでもがん検診の受診率が低いようであれば、更なる取組が必要になるのでは」といった意見も既に出てきており、手応えを感じているところである。

## 今後の展望・抱負

- 健康管理規程は、平成28年4月1日からの施行とし、今後は、本規程に基づき、区市町村が実施するがん検診の受診を推進していく予定である。
- 一方で、施行後においては、従業員の確実な検診受診の確保、検診結果の収集・管理が重要な検討課題となってくると想定している。1年間の受診状況を踏まえて、受診率が低いようであれば、専門家を招聘して勉強会を開催するなど、一步一步着実に取組を進めていきたい。

## <代表者コメント>

企業にとって、従業員の健康管理は将来に渡り重要な課題と考えております。

日本は少子高齢化社会に突入し、運輸業界でも乗務員の高齢化は避けて通れないのが実情であります。国民の道路を使わせて頂き事業を営む当社にとっては、乗務員の健康管理を今一度考え直す時であります。乗務員にはハンドルを握る責任、会社にはハンドルを握らせる責任があります。労働安全衛生法に定められた健康診断だけで従業員の健康が守られるわけがありません。そこに、がん検診を加えてもはたして十分かというところでもないと思いますが、少しでも従業員の健康管理に役立つのであればとの思いです。

当社としてはがん対策は初の試みであり、従業員が居住している区市町村で行われているがん検診の受診なら身近に感じてもらえるのではないかと思います。検診受診に対して費用補助をすることにいたしました。

今後は、社内の結果と他社の事例も参考にしながら規程の改定を行い、従業員のより良い健康管理ができる環境を整備していきたいと考えております。

最後に、従業員は企業にとって重要な財産ですので、従業員を守ることこそ企業発展の近道だと思います。(代表取締役 吉川康宏)



## <アドバイザーコメント>

健康管理規程として会社の取組を明文化した点や、規程整備の過程で、労使双方で協議を重ねるなど、会社と従業員とが一体となって取り組んだ点が高く評価できる。社内一丸となって規程を検討することが、社員の意識啓発にも繋がり、取組の実効性をあげる上で有効である。来年度も継続した取組に期待したい。



## 株式会社マルフジ

～会社の実態に即したオリジナルの資材を作成！既存の会議体を使った社内研修の実施～

業種	卸売業、小売業	創業	2001年
主要事業	スーパーマーケットチェーン		
常時使用する従業員数	正規 135人	非正規	106人
本社等所在地	東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎東松原8-7		
認定事業所	本社		

### 取組のポイント

- オリジナルの資材を作成し、既存の会議体を活用して社内向けの研修を実施
- アンケートを活用した従業員のがんに対する意識調査
- がん検診見学会への参加

### 認定以前の取組や課題

がん検診実施状況	胃がん検診	×	肺がん検診	×	大腸がん検診	×
	乳がん検診	×	子宮頸がん検診	×		

- これまで、会社としてがん検診等のがん対策の取組は実施していなかった。
- そのため、がん対策実施のためには、経営層・従業員ともにがんやがん検診に対する正しい知識・理解を身につけることが第一の課題であり、そのうえで、会社として、継続運用できるがん対策の仕組みを構築していく必要があった。
- また、会社は、西多摩地区で複数のスーパーマーケットを展開していることから、従業員の勤務場所が分散しており、さらに、従業員の多くがパート社員でかつシフト制の勤務形態であったこともあり、勤務時間内での検診受診が難しいといった問題があった。そのため、会社としてがん対策に取り組むにあたっては、従業員の検診受診への配慮や周知の方法についても検討する必要があった。

## がん対策に取り組もうとしたきっかけ・問題意識

- およそ1年前から、従業員の1人ががんに罹患し、療養のため休業を続けている。従業員自身に対する心配もさることながら、会社としても貴重な人材を失っている状況であり、会社経営に及ぼす影響は大きかった。そうした中、本事業を知り、良いきっかけであると考え、がん対策の取組を始めることとした。

## 取組の内容

### ＜オリジナルの資料を作成し、既存の会議体を活用して社内向けの研修を実施＞

- 会社としての取組を開始するにあたり、まずは、経営層からがんに対して正しい知識を持ち、がん検診実施の必要性について理解する必要があると考え、幹部会議を活用した研修を行うこととした。研修実施にあたっては、がんに馴染みのない方でも十分に理解できるよう、また、会社としてがん検診を実施していく必要があるということが明確に分かるよう、東京都から提供された資料を加工し、担当者が自ら研修資料を作成した。
- 研修では、特に、「がんは働き盛り世代の死亡原因第1位であること」、「がんは早期発見であれば完治する可能性の高い病気であること」などを説明し、会社としてがん対策に取り組む必要があることを強調した。
- 幹部会議にて研修を行った後は、従業員に対して、正式に会社としてがん対策に取り組むことの宣言を行い、平成28年度から、区市町村が実施しているがん検診を活用して従業員のがん検診受診を進めていくことを宣言した。
- その後、リーダー会議や青果チーフ会議など、セクション毎に開催している既存の会議体においても同様の資料を活用した研修を行った。

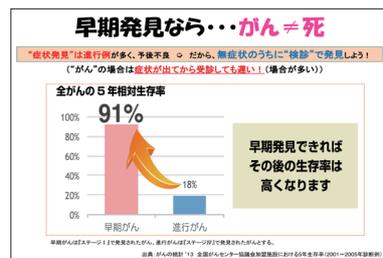
### オリジナルの研修資料（一部抜粋）

**職場で取り組むがん対策**  
～がん検診のすすめ～

＜研修のゴールイメージ＞

- ①がん検診の種類や重要性を理解できた状態
- ②マルフジの今後の取り組みをイメージできた状態

受診勧奨 = 医療機関での診察を勧めること



### ＜アンケートを活用した従業員のがんに対する意識調査＞

- 社内の各種会議で研修を実施した後、その効果や従業員のがん検診に対する考え、ニーズを把握することを目的に、従業員に対してアンケート調査を実施した。
- 把握した従業員の声は、今後の啓発活動や受診勧奨等に活用していく予定である。

### アンケート調査項目

- Q. あなたは今までに「がん検診」と名のつく検診を受診したことがありますか。
- Q. がん検診を受けた場合、どのような機関で受診しましたか。
- Q. 今回の研修を受けるまで、あなたのがんやがん検診に関する知識はどの程度でしたか。
- Q. 今回の研修を受けて、どのように感じましたか。
- Q. 会社や東京都（区市町村）に対して、要望や質問があればご自由にご記入ください。

## <がん検診見学会への参加>

- 担当者自身ががん検診を受診した経験がなかったため、これから従業員へがん検診受診の必要性を訴えていくためには、まず自らががん検診を知らなくてはと考え、東京都からの支援の一環で開催された検診医療機関の見学会に参加することとした。
- 見学会では、各検診においてどのような検査を行うのか、どの程度の時間を要するのか等について、検診医療機関の職員から説明があり、がん検診の実施方法について具体的なイメージを掴むことが出来た。
- その後、見学会で学んだ内容を報告書としてまとめ、従業員に対してフィードバックを行った。
- 今後は、がん検診の受診体験も行い、体験記を作成の上、従業員に伝えていきたいと考えている。

## がん検診見学会のレポート(一部抜粋)



## 取組において工夫した点・苦労した点

- 担当者自身も良い意味で素人であったことから、「これから一緒に取り組もう」「楽しく・正しい理解をしたうえで、日々の生活の中にごがん検診を取り入れていこう」という姿勢でがん対策に取り組めたことで、従業員にも受け入れてもらいやすかったと感じている。
- また、メールなどではなかなか伝わらないことも多いと思い、従業員からできるだけ多くの意見や質問が出るようにと、分かりやすい資料を活用し、少人数での研修を繰り返し実施するよう心掛けた。

## 取組の効果(取組に対する従業員の反応など)

- 従業員へのアンケート調査や研修を通じて、「がん検診を受けてみたい」という声や、「一般健康診断の中にがん検診のメニューを入れてほしい」、「がん検診に興味はあったものの、これまではどう行動すれば分からなかった」といった声があがった。
- 従業員への啓発を通じて、従業員のがん検診に対する関心が高まるとともに、具体的な受診行動への後押しにもなることが実感できた。

## 今後の展望・抱負

- 引き続き社内向けの研修を実施するなど、従業員一人一人にがん検診受診の意義や重要性を正しく理解してもらえるよう、今後とも啓発に努めていきたい。また、そのうえで、報奨・表彰制度の導入も視野に、従業員が自ら進んでがん検診を受診したいと思えるような環境づくりに、労使一体となって取り組んでいきたい。
- 現在、がんに罹患して治療中の従業員がいるが、今後、不幸にも従業員のがんに罹患してしまった際には、早期発見・早期治療により、仕事を継続しながらがんの治療ができるよう、会社としての支援体制を確立していきたい。

### <代表者コメント>

当社では今まで、がん対策に関する取組は特に行っておりませんでした。この度、東京都職域連携がん対策支援事業に参加したことで、基礎的な知識や企業としてのがん対策の重要性等、非常に多くのことを学びました。

これからは『Smiles and Happiness for All』という当社の経営理念の下、社内の環境整備にも力を入れて取り組んでいきたいと考えております。

そして全ての従業員とその家族が健康的に働き、明るい家庭生活が送れるよう、社内での啓発活動を継続的に実施し、企業として積極的にがん検診の受診勧奨を行っていきたいと思います。(代表取締役社長 加藤裕太郎)



### <アドバイザーコメント>

担当者の意欲が高く、社内の各種会議の場を活用して、経営層・従業員全体に対し、複数回研修を実施するなど、社内啓発を精力的に進めた実行力に感服した。また、従業員を惹きつける資料作りに工夫を凝らした点も高く評価でき、他企業へのお手本となる。来年度は、確実な検診受診が可能となる体制づくりを期待する。



## ヤスマ株式会社

～婦人科検診の実施体制強化と従業員家族を対象としたがん対策を実施～

業種	製造業	創業	1947年
主要事業	香辛料・乾燥野菜等の加工及び製造、販売		
常時使用する従業員数	正規 188人	非正規	32人
本社等所在地	東京都品川区西五反田5-23-2		
認定事業所	本社		

### 取組のポイント

- 朝礼の場を活用したがん対策についての会社方針表明
- 婦人科検診を対象者全員に実施
- 従業員家族を対象とした普及啓発の実施

### 認定以前の取組や課題

がん検診実施状況	胃がん検診	○	肺がん検診	○	大腸がん検診	○
	乳がん検診	△	子宮頸がん検診	△		

- これまでも、会社としては、毎年実施している一般健康診断（生活習慣病予防健診）に合わせて、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診を実施していた。
- 一方、婦人科検診については、任意受診という形で、希望者のみが検診費用を一部自己負担することで受診できるという方法を採用していたため、対象の女性従業員全員が受診するには至らなかった。
- 婦人科検診の実施体制強化のためには、婦人科検診を受診必須項目とすること、検診受診に要する費用を会社で負担することが可能であるか、検討する必要がある。
- また、従業員家族の健康についても従業員同様に非常に大切であるという認識はあるものの、従業員家族向けのがん対策は実施しておらず、会社としての支援のあり方について検討が必要であった。